

平成28年度 川西町地域公共交通会議 第2回会議

議事要旨

日 時：平成28年9月28日（水）

9：30～

場 所：川西町文化会館 2階

サークル室A・B・C

出席者：森田政美会長、森本修司副会長

下間章兆委員、吉田昌功委員

福嶋博委員（代理：西川裕子）、後藤秀雄委員（代理：志茂敦史）、山口勝彦委員

霜永勝一委員（代理：橋 義之）、吉村伸泰委員、丸谷延弘委員、吉村真知子委員

木村淳三委員（代理：中井 睦）、折原英人委員（代理：境内聡志）

榎井宏之（代理：山田展義）

<議事次第>

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議題
 - (1) 前回会議の議事録確認について
 - (2) 平成28年度「川西町こすもす号」利用状況について
 - (3) 「川西町こすもす号」運行ルート及び運行ダイヤ等について
 - (4) 今後のスケジュールについて
 - (5) その他
4. 閉会

<配布資料>

会議次第、配席図、委員名簿

資料1 平成28年度川西町地域公共交通会議第1回会議議事要旨

資料2 「川西町こすもす号」利用状況（平成28年8月末現在）

資料3 「川西町こすもす号」運行ルート及び運行ダイヤ等について

「川西町こすもす号」時刻表（現行ダイヤ・改正案ダイヤ）

「川西町こすもす号」路線図

<議事要旨>

○開会

○新任委員紹介

○出席者の報告

○議題1：前回会議の議事録確認について（資料1）

→ 委員各位より意見等がなかったので、議事進行

○議題2：平成28年度「川西こすもす号」利用状況について（資料2）

下間委員 便別乗客数の資料について、運行順が1、2、3、4と順番に流れているのがわかりますが、少しずつほうが見やすいのではないのでしょうか。

時刻表に「定員（13名）を超える場合はご乗車できません」と書いていますが、これを超えている便がありましたか。

事務局 超えた場合は運転手さんから連絡が入るような対策をとっておりますが、いまのところ連絡はありませんので、13人以上はないという認識をしております。

森田会長 今後とも「川西こすもす号」の利用状況把握に努めていただきますように。

○議題3 「川西こすもす号」運行ルート及び運行ダイヤ等について（資料3）

吉田委員 減額利用対象者で、身体障害者手帳を持っている子供と親が乗るとき、親の割引というのは考えてないのですか。

事務局 いまは考えていませんが、他市町村の事例も踏まえて検討したい。

吉田委員 お年寄りの場合、両手で荷物を持っている人が多いと思いますが、ルートの途中で「降ろして」とか「乗せて」と言われることがあった場合、それに対してどのように考えていますか。

事務局 バス停で乗降していただくように考えています。

木村委員（代理・中井）

「こすもす号」は法的には自家用有償運送、一般路線の4条とは違う形態となっております。持ち帰りフリー乗降運行の可否について事務局にお伝えしたい。

4条路線で問題になりやすいのは、交通安全上の支障、利用者が思うところに必ずしもとまれないことを利用される方にも理解していただく必要があります。

定時定路線型なのでバス停での時間調整などいろんな課題を検討する必要があります。

石川委員（代理・志茂）

奈良交通も自由乗降については整理設定させていただいています。

過疎地の山間路線が中心になっていますので、バス停のある場所と住居が離れているケー

スで、その住居の前にバス停を設置することができないという状況がすべてきちりと整理された場合に自由乗降区間を設定させていただいています。

一部、市街地にもあるが、市街地の場合は夜間の21時以降という時間設定で許可をいただいています。

手を挙げてバスが止まれない場合、運転者がバスを止めて一声かけることも難しいですから、お客様には申しわけないのですが無視をして通っていく。そうすると、町にクレームがあがってくる。でも、乗務員はお客様に話ができる状況ではないので行かざるを得ない。この部分を町のご担当の方でうまくコントロールしていただく必要があります。

交差点の部分や施設の駐車場の入口前後何メートルという部分については道路交通法で禁じられており、当然、駐停止ができません。そういう状況が出てくるので、逆に不満を持たれるようなリスクを抱えることになるのではないかと。

ご利用者の方が、ここでも、あそこでも、ということになったら、そもそもバス停の必要性があるのかということになってきますので、その点はこれから整理していかないといけない。

道路幅員部分で、お客様から「ここで降ろしていただきたい」というニーズがたくさんあっても、その道路では自由乗降ができないというケースも出てきますので、警察、地域住民の方のご意見も踏まえて、法律の枠の中でできる、できないという整理をしていかないといけない。安全上も非常にリスクがあると思いますので、デリケートな問題になって来ます。

木村委員(代理・中井)

市町村有償運送は、民間事業者さんでは補えない交通空白地のところを市町村自らが行うということが趣旨ですので、フリー乗降してまで補わないといけない交通空白地があるかないかということも視野に入れていただきたい。

森田会長：フリー乗降の件に関しては継続審議ということで、次回、また検討の案件にあげるということでお願いします。

下間委員：料金の確認をしたいのですが、「ぬくもりの郷」までに行くのに、運行順の3便は、例えば東人權センター前で乗ってスーパーおくやま前で降りて次の保田線の下りを待つのか、それとも東人權センター前から保田公民館まで行って、4便でぬくもりの郷まで行くということになったら、1乗車100円となっていますが、料金はどうなりますか。

事務局：終点から継続して乗る場合は100円です。

下間委員：途中のおくやま前で次の便を待つときには、また100円払わないといけないのですか。

事務局：200円要ります。一旦、降りてしまいますので。

下間委員：時刻表の書き方にルールがあるのかもしれませんが、運行順にしたほうがよい。

1便、2便、3便、4便を逆にしたほうがいいのではないかと。

どういう乗り継ぎしたらいいのかということが見つらなかったのも、このへんを工夫してもらいたい。

一旦、途中で降りて、おくやまで時間つぶしをして、次の便でぬくもりの郷に行ったときには200円かかるのですね。そのあたりを少し考えて貰いたい。

事務局：利用者が見やすい活用しやすい時刻表になるよう、検討します。

山口委員：減額利用者の拡大というのは利用者の方のニーズに応えるための施策としては非常に結構

なことですが、経費明細、収入とか支出はここに添付されないのですか。どれだけの収入があって、どれだけの支出があって、減額利用者を拡大するに際して町の負担とかはどういう状況になっているのかということですが、それをベースにした上で今後、いろいろな施策が打っていけると思います。委員の皆様方にそういう中身を知らせるといえるのは可能ですか。

事務局 : 前回の会議のときに運行の収支については報告させていただいています。

全額払われた場合と減額された場合では実際にどれだけの負担があるのか、影響があるのかということについては利用人数の関係から出せるとは思います。

山口委員 : 前年度との利用者比較ですが、利用数が何らかの要因があって増えつつあります。増収をもとにして増便するとか、いろいろな形でニーズに応じていけるような施策ができると思うのです。収入の傾向とかそういうことを皆さんが絵で見られるようにされてはどうか。

事務局 : 検討させていただきます。

木村委員(代理・中井)

: 前年度よりも利用者が増えていますが、増えた要因について感触であったり、どこからか病院に行っている方が増えているとか、世代的にどういう方が増えているかといったことは把握されていますか。

事務局 : 要因としては、27年10月から減免制度を始めて、特に対象者の要件に70歳以上の方ということがありまして、その方々が利用されて人数が増えているのではないかと。

行き先とか便数については減免対象前とほとんど変わらない状況で、特に午前中の2便と5便利用が非常に多いこと、行き先もスーパーおくやまで買い物をされる方の利用が多いということも変わりません。

木村委員(代理・中井)

: 地域の足としてある程度、高齢の方が100円より50円のほうが使いやすいし、午前中に買い物に行こうというところが多いということですね。

事務局 : そうということです。

木村委員(代理・中井)

: 今回の時刻表案ですが、前まではずっと26分に来ているとか、ずっと20分に来ているというバス停があって、覚えやすいダイヤだったと思うのですが、変更後はこういった形はとれないのですか。

事務局 : 延伸を午前中にしている部分もありまして、利用者の方には定時に来るのが一番いいと思うのですが、今回、少しばらつきが出ました。

木村委員(代理・中井)

: 新旧のダイヤを比較して、どの便が減便されるのかということと、減便される便がどの便かということが示せるのであれば、利用者の方は違う時間帯に利用しても問題ないのか。その便がその時間にないと困る人がいないのかを確認されていますか。

事務局 : 吐田線(上り)～保田線(下り)の20便と、右上の吐田線(下り)の19便を減らせていただきました。この便の利用者の方がどういう傾向を示しているかは把握できていないが、運行時間全体では、20分ほど時間が短くなっており、あまり影響はないのではないかと。利用者の数が少ないということから減便させていただいています。

森田会長： もし仮にご承認いただいて施行するに当たっては、現実には延べ167名、101名が乗っておられるので、その周知は。

事務局： 変更点、減便については力点を置いて周知をさせていただきたい。

折原委員(代理・境内)

： ぬくもりの郷まで延伸ということですが、地域包括支援センターに行かれる方は、高齢者で、体が不自由な方もおられると思うのですが、バス運転手は一人ですので、そういう方が使われるときに一人で乗り降りできるようなバスになっているのですか。

事務局： 車いすのまま乗ったりできるようなものではないです。

折原委員(代理・境内)

： 地域包括支援センターによく行かれる方は体に障害を持った方が多いと思うのですが、それでも問題ないのですか。

下間委員： 高齢者の方は一人では来られないので、家族さんとかが一緒に来られています。いま心配されているように、高齢者一人で乗り降りするのは困難ですが、高齢者の息子さんなりお嫁さんが相談に来られますので、来訪者が本人さんであるのは少ない状況です。

本人の場合も大体一人では来られませんので、心配されているような状況にはなりません。

○ 議題3については承認

○議題4 今後のスケジュールについて

○ 事務局より今後のスケジュールについて説明

森田会長： 本日の会議で継続審議案件が1件、減便になる便の利用者、利用者以外も含めてですが、周知徹底をお願いしたい。

(5) その他

○天理市との運行連携に関しては協議中の旨報告

吉村委員： 定住自立圏で天理市と協議ということですが、例えば三宅町、山添村等いろいろあるのですが、国保中央病院もあります、そのへんの運行についてはないですか。

事務局： 国保中央病院自体がバス運行について検討しているように聞いていますので、そのへんの動向を見守りたい。ほかのルートはいまのところ検討しておりません。

○開会

以上